

わが社の 取り組み

SAGA発

えぐち税理士事務所



相続税に対する相談・サポートを拡充

税制改正により相続税申告対象者の増加が予想される中、北部九州を活動基盤とする気鋭の若手税理士、江口賢輔氏が率いる「えぐち税理士事務所」（佐賀市）では、今年に入ってから相続税に関する相談件数が急増しているという。

クレドが約束する、クライアント目線に立った相談スタンス

当事務所のホームページを見ると、税理士事務所としての堅苦しいイメージはなく、ソフトなタッチで業務が紹介されている。ひときわ目を引くのが、「聴く力」「訊く力」「利く力」「効く力」という4つのクレド。所長である江口賢輔税理士は「経営者様の多くが、税理士は敷居が高いという印象をお持ちです。長くお付き合いさせていただくためにも、経営者様にとって相談しやすく、きちんと話ができる事務所でありたいのです」と語る。ホームページのソフトなイメージは、所長のカラーそのものを表しているといえよう。

専門スキル、フットワーク、コミュニケーション能力の高さ

しかし、若さとソフト路線だけで会社税務や相続といった重要案件を任せてもらえるわけではない。江口氏はこれまでのキャリアにおいて、介護サービス業での事業計画立案や開業・資金調達支援を数多く手掛けてきた。クライアントへの巡回訪問はもちろん、資金調達では経営者に同行して金融機関との交渉にも立ち会う。さらに社会保険労務士、司法書士、弁護士、金融機関、生保、ハウスメーカー、不動産業界に広がるネットワークを駆使して業際にまたがる課題をクリアしていく。「介護保険法を語る税理士」としての専門性、折衝もできる行動力とコミュニケーション能力の高さを併せ持つ。当事務所が選ばれている理由がここにある。



相続税の事前シミュレーションをサポート

目下、引き合いが多いのは相続税の事前相談に関するもの。相談者がまず知りたいのは「相続が今発生するとなると、相続税はいくらかかるの？」というもの。こうしたクライアントの不安に対し、パッケージ化したシミュレーション商品を用意して現状分析に対応している。また、相続対策を①相続財産の見直し、②遺言・財産分割の支援、③納税資金の確保という3つのカテゴリに分けて対応している。

さらに、本年度における新たな取り組みとして、所外でのセミナーを開催する計画も打ち出している。今のところ、7月、9月、10月、12月に予定しており、このうち7月は介護保険制度改正をテーマとし、残る3回を相続税関連のセミナーとする計画だ。興味ある方は当事務所に直接問い合わせを。

■会社概要

商号：えぐち税理士事務所

企業コード：840235424

所在地：佐賀県佐賀市兵庫南2-3-11-101

所長：江口 賢輔税理士

創業：平成19年9月

電話：0952-97-8637

事業内容：税務会計・財務・決算業務、
各種経営支援・コンサルティング

URL：<http://taxegc.jp/>